

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事業者防災訓練の事前説明について

2. 日 時：令和4年9月15日 13:30～15:10

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、反町専門職、澤村専門官、沼田専門職、川本専門職

東京電力ホールディングス株式会社

本社 原子力運営管理部 防災安全グループマネージャー 他10名

5. 要 旨

東京電力ホールディングス株式会社（以下「東電HD」という。）から、令和4年10月7日に予定されている同社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の原子力事業者防災訓練の計画概要について、資料1、2に基づき以下の説明があった。

- ・ 中期計画上の今年度訓練の位置付け
- ・ 今年度訓練の目的・達成目標
- ・ 主な検証項目
- ・ 実施・評価体制
- ・ 訓練の項目・内容（防災業務計画の記載との整合）
- ・ 訓練シナリオ

原子力規制庁より、

- ・ 実動訓練については、リアリティを持たせ、訓練目的も明確化すること

等について指摘し、東電HDから本日の面談を踏まえ対応する旨の回答があった。

今後、訓練実施に向けて原子力規制庁と東電HDの訓練コントローラ間で調整しながら準備を進めることとした。

なお、本案件とは別件だが、福島第一原子力発電所1,2号SFP水位評価によるEAL判断についての面談も早期に実施するよう伝えた。

6. その他

配布資料：

資料1 訓練計説明に係る面談（5週間前）時の確認事項（東京電力ホールディングス株式会社）

資料2 2022年度 1F2F 緊急時演習 5週間前（再）面談ご説明用資料

(東京電力ホールディングス株式会社)